

総合計画に関する調査研究特別委員会健康福祉分科会
基本計画に対する意見の取りまとめ方法について（案）

◆進め方

計画に対する委員からの意見の提出

- ・10月26日（火）午後5時までに、別紙「基本計画に対する意見（健康福祉分科会）」を紙またはデータで事務局に提出する
- ・提出の締切後、紙で提出されたものはスキャンしてデータ化し、またデータで提出されたものはそのままのデータを議会会議システムに配架し、メールにてお知らせする

分科会2回目——11月2日（火） 午前10時

- ・提出された意見を基に、分科会で合意できる意見を協議
- ・修正等により合意の可能性のある意見などは次回協議

分科会3回目——11月10日（水） 午前10時

- ・分科会2回目で次回協議とした意見を協議